

会 議 録

会議名 (付属機関等名)		平成28年度 第1回川西市青少年センター運営委員会		
事務局(担当課)		生徒指導支援課青少年センター 内線(3372)		
開催日時		平成28年6月23日(木) 10:00~11:40		
開催場所		青少年センター 研修室		
出席者	委員	牛尾 巧、森本 猛史、福富 靖司(代理)、米田 公子、 田中 利彦、苧田 昌之、澁野 敏彦、丸山 浩志、 木下 博		
	その他			
	事務局	西門 隆博、三木 貴仁、野坂比佐子		
傍聴の可否		可	傍聴者数	なし
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由				
会議次第		開会 1. 運営委員の委員紹介 2. 会長挨拶 3. 協議事項 (1) 平成28年度 川西市青少年センター事業 (2) 平成28年度 夏季特別補導強化期間実施要領 平成28年度 川西市歳末青少年補導活動実施要領 4. その他 閉会		
会議結果		協議事項は、(案)どおり了承		

審議経過

1 運営委員の委嘱

運営委員会の冒頭に、新たに就任された委員の紹介がされた。

2. 会長挨拶

おはようございます。新しくまた委員をお願いすることになりました。よろしくお祈いします。川西市は、本年度も就学前、小中進学校も含めて約1万4000人の子どもたちが、1500人の教職員の方々に保育、教育に携わっている状況です。ご家族、家庭は約1万世帯という中で多くの児童生徒達は自分で目標を持ってそして自分の生活を築いていきます。そういう子どもたちを学校・家庭・地域、そして行政を含め、応援態勢をとっていかなくてはなりません。平成27年度の川西市内における刑法犯の総数が1149件、そのうちに街頭犯罪、侵入犯罪が744名ということです。はるかに多い市もあります。そういう情報を頂く中で、少し振り返りますと悪質な犯罪があります。平成26年これは岡山県の倉敷市の小学5年生の女の子の監禁、26年神戸の長田区で小学1年生の児女が殺害されたこと。新しいところで、昨年の寝屋川市での中学1年生の男女の殺害、こういうことがありました。本市の方も担当部署の方で16小学校区の通学路を中心に本年度は防犯カメラを設置し、犯罪の抑止になるということで、市の取り組みを進めているところです。

気になるところは、スマートフォンとか、インターネットを中心とした誹謗中傷とか、SNSによるトラブルで人間関係がこじれたりねじれたりして、いじめに発展したりすることが、子どもの世界にも大人の世界にもそういうことがあるのは事実であります。まずは、自分の身は自分で守るべきなんですが、学校でも経験はあるんですけど、あるおじいちゃんが補導委員をしておられて、ある人から自分の孫を守ってくれといわれる。校長をしていた時のことを思い出すことがありました。自分の身は自分で守ることが第一で、とにかく教育をしっかりしていくことが防犯とか危険を避ける、危険から自分が逃げるそういう力を自分自身が身につけなければならないことがあります。自分自身道徳心とかそういう力というのは、子どもたちに求められているなということを改めて思います。

非行防止教室とか不審者対応訓練とかいろいろ取り組みを各学校で実施していただいているところです。そういったことを、いろんな形で波及し応援できるような態勢を含めてあとそれぞれのみんなにつなげていけたらなあと思うところです。今回はそれぞれ代表の方に来ていただいております。ぜひ、ご自分の立場から背景とか情報を提供していただいてその補導活動の具現化に進むようよろしくお祈いしたいと思ひます。それでは限られた時間ですけどもよろしくお祈いします。

委員紹介

3. 協議事項

<事務局説明>

- (1) 平成28年度 川西市青少年センター事業
 - 青少年センター運営事業
 - 青少年補導事業
 - 啓発事業

環境浄化事業

青少年情報発信（啓発活動）

(2) 平成28年度 夏季特別補導強化期間実施要領

平成28年度 川西市歳末青少年補導活動実施要領

【質疑応答】

(会長)

説明をしていただきましたが、それぞれの立場でまたは聞かれたことにご質問、ご意見等ありましたらお聞きしたいと思います。

(委員)

防犯の面で管内の状況ですけど、青色パトロールとか登下校での問題のとか110番のおうち等取り組んでいただき、川西警察の方も喜んでいきます。今現在の犯罪非行ですが、近年の少年犯罪は減っています。少年非行も減少しております。これは全国的な傾向です。刑法犯が減っておりますが、特別法犯、福祉犯罪、こういったものは増加傾向にあります。特に、児童ポルノ等、子ども達がスマホを持っているということで児童買春、出会い系サイトでのやり取りで買春等スマホが子ども達に悪影響を及ぼしている。また、防犯では、地域の方々のボランティア活動をして頂いていますが、活動時に目を配るだけで、悪いことをしようとしている者はやめとこうかな、と思います。ましては、こんにちとは声をかけられたら、いやなのでやめます。ボランティア活動の通常の中での目配せはそれだけでも抑止力となると考えています。これからのご協力をよろしくお願いします。

(委員)

昔に比べると非行は本当に減少していると思います。市内の中学校も落ち着いた状況にあると思います。煙草やピアス、校外にたむろしたりするとか、喫煙したりとかは少なくなってきている。やはり大人の知らないところで子どもたちはどう連絡を取り合っているのか。特にスマホなんかですが。

生徒指導の交流会をやっていますが、ごく少数ではありますが、大人の男性と連絡を取り合っている、あるいは同じ年代でも連絡を取り合っている、市内の中学生が自転車でも他府県まで出かけるということがありましたし、もっと遠いところに何週間もそちらに泊めてもらって帰ってこないというのがあります。結局、そういう子ども達が泊る所は家庭的にも非常にしんどい。見知らぬ子が泊っていてもそれが受け入れられるというのが阪神間でも出ていますが、結局スマホのなかで家出ができる場所をまた探せるという、また泊めてもらえる場所がわかるという部分が大人が知らないところで存在しています。かつては、校内で好き勝手なことをやって自分の存在をアピールしようとしていたんですが、今は、学校生活からドロップアウトしてしまって学校に来ずにそういう繋がりを持つという傾向がある。阪神間では、今は結構落ち着いた状況です。あとはですね、ネット上のトラブルとか誹謗中傷等につきましては、毎学期教育相談がありまして、放課後担任とクラスの子が話し合うのですがその前にいじめアンケートですね。どういういじめの被害を受けているかあるいはしたことがあるかを調べたうえで、相談にのるということでやっています。とにかく、早期発見して早期対応するということです。

(会長)

有難うございました。そういう状況ですね。事業の内容等あるいは関係のあることで何かありましたらお願いします。

(委員)

もう一点、ちょっと気になるのが保護者の方が不安定になられているということ、精神的にも病んでおられるケースがあって、子ども達はその影響を受けている。子ども達がネグレクト的な形で、面倒を見てもらっていない。小学生でも乳幼児でもそうなんです、そういうことがあって保護者ともなかなか連絡が取れなくて話ができないということがある。子どもはサインを当然出していますし、子どもと話をしようと思っても、子どもが学校に来ない。本当に家にこもる、親子で精神的にしんどい、こもってしまうのが気になります。そのあたり、民生委員さんとも交流しながら注意して見てもらうことも大切かと思えます。

(委員)

親御さんがスマホのことで悩んでおられる方が多いです。寝る時間が非常に不規則となっている。夜中でも出歩いている。実は、この16日に西区の神出学園に研修で行ってきたんですがきちっとしたプログラムで生活態度を確立されていましたがこれが大切だということでした。また、神出学園の場所、位置づけがとても良い。

(委員)

補導で夜間のパトロールに行くんですが、子ども達がいらないんですね。表に出ている子がいらない。地域性もあると思うんですけど、いないですねえ、外に。外で騒いだりとかはなく、どこで隠れてどうしているのか。補導していても見かけない。それはSNSでの繋がり等があるというか、情報交換会の中でも子どもがいらないねえと話されています。

(委員)

民生委員会の話の中で、スポーツ選手の問題となっているドーピングの話が出たんですが、低年齢化しているということについて警察として、それは現状として現れてきているんでしょうか。

(委員)

以前、違法ドラッグ等はありませんでしたが、ここ10年シンナーもなく、今は、皆さんのおかげでなくなりましたが、ただ覚醒剤、大麻を使用する子どもは少ないですけどあります。この前ライターのカスをすえば幻覚が見えてくる、昔はシンナーだったんですけど、煙草を吸おうとしてガスが燃えてば一っとなるということがありました。

(委員)

さっき、子どもが外にいないということでしたが、一つは家の中でネット、ゲームをやっている、あるいは動画を見ている、スマホを含めていろんな機器やラインでやっている。全国学力調査の結果、その中で4時間以上ゲームやメールをやっている子が10何%、2時間以上が35%ぐらいになる。保護者の管理の下で使っている子は比較的少ないんですけど、持たせっぱなしで好き勝手に自由に、自分の部屋に閉じこもってやっている。最近ちょっと気になるのが、まじめな子が、相手の子を押ししたりなど、突然びっくりするような行動をとることがある。ネットの中でそういう様子を見ている。感覚的に麻痺したりとか、影響を受けていることがある。なぜこんな子がということがあり、感覚的に部分的に影響を受けていることがあるのではないかと。

(委員)

今いっぱい話がでていますが、経験という、昔は体を動かしたりとか例えば友達とケンカをしたりとか、友達に乗っかったりとかして、経験の中で痛さを感じるということだった。今はゲームの中では痛さを感じない。体験が少なくなっているのではないかと、それが原因かなと思っています。学校の中で少なくなっている。学校のなかで、目に見えない経験、相手の心を傷つけるようなことが非常に多くなっている事、大人が常に察知していかななくてはならない。

話題がそれるが、学校安全協力員とか、補導委員さんを含めてですがお世話になりながら、子どもの安全が確保されている現状の中で、安全協力員さんの数が減ってきているという、高齢化の中で減ってきているということが、今後どうなっていくのか。案外、60歳で定年、その後も働いておられ、時間が取れない。地域で見守ってくれる人がいないという状況で、一つは子どもの安全を守ることに保護者がそこに入ってくるという、保護者が自分の子どもを守るという責任の中でそこに加わってくるのか、ボランティアの安全協力員をなんとか見つけ出していくのか、その辺の方向性を考えていく必要があるのではないかと。子ども自身に自分の身は自分で守るとかいう、やはり力強くなっていくというその辺のバランスですね。方向付けをしていかないと、ある日突然安全協力員がガサッと減ってしまうということにならないようにしていく必要があるのかなと思っています。

(委員)

スマホとかゲームとかは仕方がないのかなと思っています。私も以前補導委員をやっていた時、最初の頃は拠点的なコンビニとか神社の影とか人目につかないところとか、空き地や空き家とかを巡回態勢でやったんですが、それがいつの間にか繁華街でしか子どもを見ないという、非行少年もそういう物騒な神社等のところにはいかない状況になって、シンナー吸引の仕方も巧妙になって、今は、ガスの吸引とかになっているが、巧妙さやアイデアや情報等は大人が考えているより子どもの方が先に行っている。自分の身を守るというのは力が出なくて、心の強さで守っていくように教育していかないと。保護司をやっても、青少年は無条件で引き受けることにしています。目につくのは退学なんです。学校へ行けなかった子や不登校や引きこもりの子が多くなっている。暴走族のトップに総長とかいたが、今はじゃんけんで決める。みんななりたくないんですね。今日走るぞとかラインでやり取りをとる。暴走族や引きこもりの子はどこに集まるのかというと今はスマホの中に集まるんです。スマホで情報を共有している。その中で見守る人間が、保護司がどれだけスマホの使い方を知っているのか。子どもがスマホを持っている状況では、子どもが繋がる可能性があるということです。親は、子どもの交友関係がわからない、どの子と遊んでいるのかがわからない状況である。スマホの使い方がわかっている親はスマホを子どもに持たせていない。使い方がわからない親がスマホを持たせている。そういう現状を踏まえて対策等をしていかないといけないと思います。

(会長)

協議事項2の平成28年度の夏季特別補導について、事務局より説明をお願いします。

<事務局説明>

- (2) 平成28年度 夏季特別補導強化期間実施要領
- 平成28年度 川西市歳末青少年補導活動実施要領

【質疑応答】

前に戻るんですが、110番のおうちで子どもの避難場所として旗をお家等に掲げて頂いているんですがその旗やプレートが劣化している所もありますがそういう場合の対策はどのようにしているのか。また、コンビニに協力をいただくことは有効であると思いますが、そういうことについてはいかがでしょうか。

(事務局)

110番のおうちの登録については、旗とプレートを設置して頂きますが、青パトの車の中に予備を積んでおきまして、その都度設置のお願いをするということで進めています。また、設置されてい

るところで劣化しているところは声かけをして取り換えをさせて頂いている状況です。あるいは、電話で交換の依頼があったところへは訪問して取り換えを行っています。今後も青パトをする中で充実を図っていきたい。

コンビニ関係は、確かに拠点となる場所だと思いますので、設置の充実に努めていきたいと考えています。

(会長)

ご意見があったように、子どもが見えない状況が大きくあるんですけど、先行型の目に見えないところでの非行が起きているそれに対応する難しさも感じているところです。自分の身を自分で守るという体制ですとか、その対応できるシステムを作っていくこともしなくてはならないと改めて思います。

(委員)

社会を明るくする運動で、街頭啓発で補導委員さん、防犯協会さんといろんな団体で協力をいただいています。今回は7月4日に市内の公立保育所で七夕飾りを作っていただくことになっています。庁舎の南玄関に設置してアピールする予定です。季節的に啓発活動を行っていく予定です。8月20日の昼間に落語家による講演会を開きたいと考えています。この講演会を聴いてから花火大会に行っていたきたいと思います。

(委員)

万引き情報がほとんど入ってこない。かつては、情報を頂いて、ビデオを何回見に行ったりしたか。また、店に保護者と一緒に謝りに行ったりとか、たびたびあったんですけど、最近万引きで連絡があるとか、指導するとか、ビデオを見に行くとか、謝りに行くとかがないんですけど。補導委員さんが店を回っていて、小学生、中学生のそういう不審な動きとかあっても連絡がないのかかつては保護者に連絡しても学校には連絡しないということがあったんですが、そのあたり何か情報はありますか。子ども達はそういう行動をしなくなったのかどうか。

(事務局)

センターの方にそんな情報はあまり入っていない。生徒指導上の話で万引きは小学生が出てきているというのは聞いていますが、同じ子がやっているのかという感じがします。特定の子の繰り返し、ということで気になることはあります。

(委員)

学校に連絡がないということは、ないんでしょうね。

(会長)

川西警察の方はどうですか。

(委員)

川警では万引きは、小学生、中学生とありますが、最近の傾向として小学生の低学年での兄弟とか友達での万引きがあります。以前では、親に、学校に、警察に連絡というのがあったんですが、ちょっと学校の方で対応をしてというのがあったんですが、ちょっと減ってきたかなあと、最近は個人経営のお店が多く、また店員がアルバイトも多く万引きを発見しても注意する等に終わっている場合も多い。学校に絡む犯罪とかは、学校の方に連絡してということになると思いますが、最近はそういうことも減ってきています。親に連絡して親の指導監督で対応している場合が多い。触法少年については、子ども家庭センターに通告することはあります。

(委員)

警察には必ず、通報を。

(委員)

警察には必ず連絡をとるということはないんですが、店の方では、住所も名前も言わないから通報しましたとかも多いんですけど、住所、名前を見て連絡先がわかれば連絡を取って対応しているという場合が多くあります。

(会長)

まとめとかはしませんけども、よろしいでしょうか。

(委員)

本日様々な意見を聞いて、家庭教育と学校教育、地域教育の重要性をあらためて感じました。議会としても子ども達の健全育成に努めてまいりたいと思います。本日は有難うございました。

(会長)

いろいろと課題もとかの方向性の一端も一貫していけそうかなと感じました。事務局、よろしくお願ひします。

(事務局)

その他です。次回開催は2月の中旬ごろを考えております。また、日程が決まりましたら委員の皆様にご案内をさせていただきますのでどうぞよろしくお願ひいたします。

(会長)

長時間有難うございました。見にくい状況の中で、子どもたちの心が痛んだりとか、そういう面では人間関係のいい意味での繋がりの強さ、個人の心の強さというものを修学前の時点からしっかりと育てていかないといけない。お互いに情報の共有ということも踏まえて、課題が出たときはしっかりしかるべき時はしかるということも小さいときから教えていく。子ども達がお互いに芽を摘む、高めあっていく。子ども達の児童会、生徒会活動を通じて、自治能力を高めていくということの大切さを感じました。難しいですが、いろんな形で目配りをしていけたらと思います。今後ともよろしくお願ひします。本日はどうもありがとうございました。

(事務局)

以上を持ちまして、平成28年度 第1回川西市青少年センター運営委員会を終了させていただきます。本日は、ありがとうございました。